

【下関市総合教育会議議事録】

令和4年度第1回下関市総合教育会議

開催日時	令和4年5月27日（金） 15:00～16:30
開催場所	教育センター 3階 大研修室
出席委員の氏名	前田 晋太郎（市長） 児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子（教育委員） 吉村 邦彦（教育委員） 佐々木 猛（教育委員）
欠席委員の氏名	欠席なし
委員、関係者及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	総合政策部長 前田 一城 教育部長 徳王丸 俊昭 観光スポーツ文化部次長 田中 一博 教育部次長 吉川 弘文 教育部参事 白田 和彦 学校教育専門監 木下 満明 スポーツ振興課長 永岡 裕治 文化振興課長 加藤 律子 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長）中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 文化財保護課長 濱崎 真二 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム副館長 高野 修一 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム主査 河田 聡 観光政策課主任 田中 洋一 ホテルの里ミュージアム館長 増野 和幸 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫
傍聴人の数	2人

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【市長挨拶】	P 3
【教育長挨拶】	P 3
【協議・調整事項】	
(1) 「部活動のあり方」	P 4
(2) 「博物館の在り方」	P 13
【その他】	P 17
【閉会の宣告】	P 18

【開会の宣告】

徳王丸俊昭（教育部長）

ただいまから、令和4年度第1回下関市総合教育会議を開催いたします。
まず初めに、総合教育会議の主催者であります、前田市長に開会の挨拶をお願いいたします。

【市長挨拶】

前田晋太郎（市長）

はい、皆さん、こんにちは。令和4年度の第1回目ということで下関市総合教育会議今から始めたいと思います。

教育委員の皆さまには平素から子供たちのために教育行政にご尽力いただき、ありがとうございます。

この2年間コロナで大変な時期が続いています。3月にピークを迎えた第6波も、下関も落ち着いてきて、とは言っても0ではなく、今日も40ぐらい出ていますが、良い意味で慣れてきて、活動も再開できるようになってきて何よりです。私は0になるまで動かないではなくて、多少出ていてもやれる方法を考えて、動いていくことが大事だと思っています。

本日の協議内容ですが、コロナの影響で、生活の変化や対応の仕方を学んできました「部活動」、「博物館」についてです。

中でも「部活動」については国が大きな方針を打ち出しました。私も後で知って大変驚いたんですが、活動の在り方を大きく見直しているというような内容です。そして、イベント等が再開し始めたこのタイミングで「専門的な学びに対応できる博物館」と「広く市民に親しまれる博物館」の役割について皆さんと今の状況を共有し、希望の街・下関、学びの街・下関の実現に向けてより一層前に進めていければと思います。

いつものように忌憚のないご意見をいただき、あっという間の1時間半の会議になりますが、よろしくをお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

前田市長、どうもありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表して、児玉教育長にご挨拶をお願いいたします。

【教育長挨拶】

児玉典彦（教育長）

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の協議題は前田市長さんからありましたとおり2点です。

1点目は「部活動のあり方」です。国の方針により部活動が大きく変わろうとしています。この議論については県内の市教育長会議でも随分議論しましたが、様々な意見が出て止まりませんでした。本当に難しい課題となっています。私のように部活の指導をしたいために教員になった人間にとってはこの国の方針は受け入れ難く、こうなったら一番最後まで地域移行はしないでおこうと考えていましたが、コロナ禍があって、少子化も加速し、このままでは子供たちが結局大変な目に合う。教育の平等性とカスポーツを続けた子が経済格差によって左右されることになってはまずいということで、この会議で急遽取り上げていただきたいと前田市長さんにお願いして議題を1つ持ってきました。本日は、この場で何かを決めるのは難しいと思います。前田市長、教育委員の皆さんの率直なご意見・ご感想を伺えればと思っています。

2点目は、「学びの街・下関における博物館の役割」についてとなっています。博物館が市民にどのような影響を与えているか、今後どのように活用できるのか皆さんと共有したいと思っています。

総合教育会議において、前田市長さん、教育委員の皆さんと意見交換を行い、共通認識を持つということは、これからの下関の教育を前進させる、大変有意義なものになると期待しております。

どうか前田市長におかれましては、今後とも格別なご理解とご協力をお願いしたいと思います。本日は、よろしくをお願いいたします。

徳王丸俊昭（教育部長）

ありがとうございました。それでは協議・調整事項に入らせていただきます。
これより、議事の進行は前田市長にお願いいたします。

【協議・調整事項】

(1)「部活動のあり方」

前田晋太郎（市長）

はい、それでは協議調整事項①部活動の在り方に入ります。

部活動につきまして、私も学生時代に野球部に所属しておりまして、熱心に活動していたことが記憶に残っております。部活動はクラスでの生活とは違う、同じ趣味、そして目標を持った仲間と過ごすことで、人間形成に大きな影響を与える、大切な活動であると思っています。

今、この部活動の在り方が大きく変わろうとしております。部活動を取り巻く環境について、事務局より説明をお願いいたします。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

失礼します。学校教育課 生徒指導推進 室長の中尾です。私の方からご説明をさせていただきます。資料別添1から別添5、これに沿って概要を説明していきたいと思っております。

まず部活動を取り巻く環境について大きな動き、先ほど市長さんの挨拶でも少しありましたが、国が大きな方針を示しています。

それについては別添1を使って、簡単にですけど説明させていただきたいと思っております。まず国が推進を示しているものは、学校と地域が共同融合した部活動の実現に向け、検討しています。

さらにその国の方針に沿うように、県や市町村に部活動改革を求めている、そういう大きな流れがあります。さらに提言の（案）等に含まれているんですけど、国の認識としてはまず深刻な少子化が進行している。それにより特に運動部活動の持続が難しくなっている。そういった動きは特に地方で顕著に見られるっていうこと。そういったところで、部活動、運動部活動の実施を学校単位ではなくて、地域単位で行って、中学生にとってふさわしいスポーツ環境をつくる必要がある。

さらに中学生のスポーツ環境を確保するための改革の方向性としては、まず休日の運動部活動から段階的に地域移行をしていくこと、それを基本とするべきというふうに示しています。またこの動きは、教諭の働き方改革を進めることにもつながっていく、そういった認識です。もう一つ、運動部活動の在り方の改革を進めるうえで、今が最大で最後のチャンスだと。何故そのような形になるかという、多くの地域において少子化により、運動部活動は持続可能ではないということもあります。もう一つは学校の働き方改革を進めていかなければならないという危惧も調整されているという。そういったところで大きな方針を示していることです。

少し具体的になります。今度は別添の②をご覧ください。

この資料は令和2年9月1日に、スポーツ庁・文化庁それと文部科学省が連名で発出した学校の働き方改革を踏まえた部活動改革、その資料の1番ですけど、令和2年当時は学校の働き方改革の観点から、部活動を改革していく動きが始まってるんですけど、最近先ほど何回も言ってますけど、少子化の進行、これに対応できるように部活動の改革をしないといけないということで検討されているものです。ただ、方向性としては非常にわかりやすい資料なので、これを使わせていただきます。

ちょうど資料の中ほどに書いてますが、その改革の方向性、大きなもの、先ほど申しましたけど、まずその改革の第一歩として、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない、そういった環境を構築していくこと。もう一つ、希望する教師は引き続き、休日に指導を行うことができる仕組みの構築。これは後でまた出てきますけど、兼職兼業というふうな形で整理しています。教員が休日に地域のスポーツ団体等に加わって、教員という立場ではないところで指導をするっていうことで、兼職兼業ということになります。大きくその2点になります。さらに具体的な方策として、休日の部活動の地域移行を、令和5年度以降、段階的に実施をしていくということ。もう一つ、合理的・効率的な部活動の推進ということで、市町を超えた他校との合同部活動。先ほど言いましたように、学校単位というよりも合同でといったところ。それと地方大会、部活動をやってる子供たちが試合に出たりしますけど、そういった大会の在り方を整理する必要があるというふうに示しています。

続いて別添③になります。発出文書に示されたスケジュールについてですが、大幅に遅れています。国の方でも検討がされていく上で、なかなか問題があるんだろうなと、感じるところなんですけど、特に大きく遅れているところ、重要なところでいくと、ちょうど中ほどあたり、国の方針と都道府県、市町村の二つあるんですけど、先ほど言った教師の兼職兼業この仕組みについては、本来は令和2年中に発出される予定でしたけども、まだ発出されておらず、おそらく、この5月31日に提言が出される見

込みなんですけど、その中で触れられるのではなからうかということ。さらに地方大会の在り方の整備、これも遅れています。ただ、中学校体育連盟等が主催する全国大会について、地域のスポーツ団体が参加をすることを認めるということが最近出されました。それを受けて、山口県だったら中国大会どうやってやろうとか、県大会についてはその予選となる市町の大会はどうやってやろうかということは今から整備していくということになります。

それでは続いて別添の4、5をご覧ください。それでは現状、今下関がどういった形で部活動が行われているかは下関市立の中学校の在籍生徒数、入部生徒数、こういった競技が設置されていて活動していますということ、○と△がありますが、○は常設△は臨時ということになりますけども、常設というのは一般的には学校で活動を基本毎日やっていて、学校の教員が顧問をして活動している。臨時は例えば水泳のスイミングスクールに通っている子が、中学校にはその水泳部がないんだけど、大会には出場できますよ、ということ。だから学校の中では活動してない。スイミングスクールで毎日活動している。試合にはなんとか中学校の選手として出場。ただその時に、引率はその学校の教員が顧問として引率者として付く。大まかに言うと、そういった形です。すごくざっくりとした感じですけども、△の臨時が増えてきたなど。人数については流動的なんですけど、やっぱり大きな、例えば野球であったりサッカーだったり、人数を要するようなスポーツに加入している部員数がどんどん減ってきているなというような印象は持ちました。

続いて別添の5です。今、部員数が減少していることを簡単に説明しましたが、別添5の上の表ですが、この令和4年の春の市の大会に、単独で選手が揃わないので、試合に出れないという部活が、他の学校の部と一緒にになって1つの合同のチームを編成して出場したというのが、6つほどあります。バスケットボール、軟式野球、サッカー、バレーボールなどです。平日はそれぞれの学校で練習して、休日に時々集まって、試合は一緒になって出場する。中ほどになりますけど、市立中学校の生徒数の推移です。平成26年から令和4年までは確定した数字です。令和14年については、下関市内に住んでいる2歳と4歳の子供がそのまま上がってきたら、これくらいの数字になりますよということですけども、当然、市立学校に全部が入学してくるわけではないので、多分これよりちょっと下がるかなというような推測があります。今現状、国の動き、市の状況について説明をしました。

永岡裕治（スポーツ振興課長）

スポーツ振興課の永岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではスポーツ振興課の所管で進めております、運動活動の地域移行に係る現状を、ご報告させていただきます。私どもの資料はA4の一枚紙でございます。部活動の在り方、運動部活動の地域移行について、1枚にまとめたものをご参照下さい。

先ほどの教育委員会の方の説明と重複する部分もございますが、現在国において令和5年度以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行を図る部活動改革が打ち出されております。

まず、この部活動改革の必要性でございますが、中学校等の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保するうえで、大きな役割を担ってまいりました。しかしながら、先ほどの説明にもありまして、少子化の進展による生徒数や教員数の減少、また、働き方改革の進展による教員の指導従事体制の改善が求められております。そのため現行のままの在り方で、今後も学校単位で活動し、教員が指導する運動部活動を維持していくことが困難な状況となっております。

次にこの運動部活動の改革の目的でございます。運動部活動の地域移行に関する中核市教育長会の意見にもございましたが、現在のところ、部活動の地域移行の目的が、教員の多忙化解消のためと矮小化されがちであり、市民の理解が得られるのか、危惧されるとあります。働き方改革に対応して、単に運動部活動の実施主体を学校から地域へ移行するようなことではなく、中学校等の生徒をはじめとする、青少年にとってふさわしいスポーツ環境を実現すること、生徒・保護者・スポーツ関係者・学校関係者等に周知し、理解を得ることが必要であるとされております。

次に方向性や検討会設置、検討課題についてでございます。

現状スポーツ環境は地域によって実情が異なり、スポーツ環境がすでに整備・充実している地域もあれば、整備充実が一定の時間がかかる地域も存在し、活動内容や時間、指導体制、地域との連携共同等については大きな課題がございます。こうしたことから、昨年10月にスポーツ庁において、運動部活動の地域移行に関する検討会議が設置され、地域における受け皿の整備や、指導者の質及び量の確保、また活動場所である運動施設の確保、それから大会や費用負担の在り方など、今月31日に予定されてますけど、開催日予定日も含めると、全8回にわたって急ピッチで議論が行われ、先ほど説明がございましたけど、今月中に最終提言をまとめることになっております。この改革の方向性として、令和5年度から7年度までの3か年を改革集中期間として、まずは休日の地域におけるスポーツ環境の速やかな整備充実を図り、段階的な移行を進めていくことが求められております。

本市の取組状況でございます。これにつきましては、内外の関係者にお集まりをいただいて、課

題等共有するための意見交換会を、本年1月と2月、2度ほど開催しております。また3月に開催いたしましたスポーツ推進審議会での説明、また小中学校長とも意見交換会を行っておりますけど、はっきりとした糸口が見出せているわけではございません。この意見交換においては資料の右下にお示ししておりますけれども、意見交換のポイントに基づいて、地域移行の可能性を、関係者に自由に発言していただきました。受け皿については、広いこの下関の中で一律に同じやり方をするのではなく、地域の実情に応じた取組をするべきではないか、また受益者負担や指導者謝金の基準など、ある程度ルール化する必要があるのではないかというご意見も頂戴しております。

指導者については、量を確保するためには、指導者人財バンクの創設や、質を確保するための研修の義務化が必要ではないかというご意見を、また活動する場については、現在部活動を行っている場所が学校体育施設だということを踏まえ、現行の学校体育施設開放事業と関連づけをし、小中学校の体育施設を中心に考えるのが妥当ではないかというご意見も頂戴しております。

最後でございます。本市の現況でございます。先ほど中尾室長の説明にもございましたが、別添資料の4というところへございましたけれども、市立の中学校が22校、その中に259の運動部活動があり、そのうち常設は200くらいございます。地域にあるスポーツ団体としては、スポーツ少年団が117団体、総合型地域スポーツクラブが17ございます。その他にも、種目ごとのクラブチームであったり、地域のスポーツ振興会が存在いたします。今後、想定される受け皿が、これらの既存団体による単独あるいは融合した受け入れや、新部門・新団体等の設立など、新たなクラブを構築することも考えられます。いずれにいたしましても、本市の実情に応じたベストな方向性が選択できるように、行政や学校のみならず、生徒や保護者、関係団体などを含め、地域全体が一緒に考えていく喫緊の課題でございます。令和5年度からの段階的な移行に向けて、国の提言を踏まえた、具体的な計画の作成や取組等が必要であることから、今後教育委員会と連携した働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

前田晋太郎（市長）

少子化と働き方改革というのが、根底にあって、こういった話になっています。学校だけでは部活の運営が非常に難しくなっているということです。地域で部活を支えていくかということ、すごく大変なテーマですね、下関市としても現状を把握して、関係者のご意見をいただかないと、方針を打ち出せないかなということですね。では学校が行う部活動と地域が行う部活動では、どのようなことが違ってくるのかってことを説明していただきたいと思います。中尾室長。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

失礼します。学校が行う部活動と地域で行う部活動では具体的にどんなことが変わっていくのか、概要を説明させていただきたいと思います。まず大前提として、平日に学校で行われる部活動、学校部活動といいます。学校部活動は今までどおり行います。休日の地域部活動と連携するような形で、しばらく行っていくようになるだろうというような認識を持っています。

指導者は地域の人材が担うという形になります。例えば地域のスポーツ団体や文化活動の指導者・退職後の教師・保護者・大学生などが想定されるかなと思います。

それと部活の運営主体。当然今までは学校だったんですけど、その学校から総合型地域スポーツクラブであったり、民間のスポーツクラブであったり、芸術文化団体などの地域の団体、スポーツ少年団なども入るかもしれない。そういったものによって変わっていきます。どういったことを行うかということ、当然生徒への指導を行いますけど、その他活動する時の安全の確保、大会等への引率、活動に係る費用の管理等を行うようになります。

先ほどもちょっと出ましたけど、教師の中には休日も指導したいと希望する者もいますので、兼職兼業の許可を得て、地域の人材として活動するようになります。休日は、先生だけでなく、先生じゃないという立場で指導をすることになります。

続いて、活動する場所ですけど、学校以外、当然学校も使いますが、学校以外の施設等を利用する機会が増えていくだろうということです。それと活動に係る費用の負担、これが生じます。費用は活動する生徒の保護者が負担することや、地方自治体が減免措置等を講ずる、そういったものが適切であろうというふうに国は示しています。ただし、保護者や地方自治体が負担などをしてこなかったもので、そのあたりも考慮して、国による支援方策についても考えていかなければいけないと考えてます。最終的にどういった生徒が参加するかということですけど、基本的な考え方として掲げられてるのは、誰でも参加できるとか、子供たちの地域での居場所をつくらうとか、そういったものを目指しています。

競技志向、強くなりたい、上手くなりたい、勝ちたい、そういった競技志向の生徒向けの部活動だけ

ではなくて、例えば運動が苦手な子とかスポーツに親しみたいなというようなそういった考えの子、そういった子供たちも参加できるような活動を設けていけたらというふうに考えています。一応、概要としてはそういったあたりだろうと認識してます。以上です。

前田晋太郎（市長）

このテーマはですね、時間で55分までたっぷりあります。あつという間かもしれませんが、それで皆さんにまたご意見いただきたいんですけど、私この協議内容を今回の総合教育会議で出しますよってレクを受けた時にビックリして、働き方改革のために出てきている話かなと思って、先生が子供たちの指導から逃げてくるのかと思って、児玉教育長に、「児玉教育長。児玉先生がバスケットボールを教えよった頃に、あの頃の素晴らしい思い出、今ではプラスなんですかマイナスなんですか」って意地悪なことを言ってしまったんで、教育長すみませんでした。意地悪なことを言って。

でもいろいろ聞いてみると、少子化が根底にある。例えば下関でも400人、500人を超える中学校はあるわけで、増えてる学校もある。一方で、例えばうちの子、文洋中学校なんだけど、サッカー部10人にも満たなくてチーム作れないっていうんです。実際、10人に満たなくて、チームができないので、長成中と一緒にやるとかね、そういった学校が現状あるわけで、全体で考えていかなきゃいけないし、そもそも国からいよいよメスが入ってきたようなものなんですね。

とりあえず、この今の説明を受けて、率直に感じることから言っていたらいいかな。何かありましたら。吉村さん。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ご説明ありがとうございます。すみません、ちょっと話がいろいろ飛ぶかもしれませんが、やっぱり中高で運動部活部に関していえば、中高で鍛えた心と体は一生自分の糧になると思うんですね。体をそこで鍛えるか鍛えないかで、社会人になった時に大きく変わってくるのかなというふうに思ってます。ですから非常に重要なことかなってことで、まず話をしていきたいなって思ってます。私自身も問題点としては、指導者の問題、先生なのかボランティアなのか、もしくはなにがしかの収入を得て、指導者としてやるのか、先ほどの国の指針を含めた考え方だと、部活は全て外部に移行しても仕方ないようなご説明内容な気がしました。あとは責任の所在をどうするのか、ここのスポーツ振興課の方の、検討課題と取組にもほとんど書いてらっしゃるんですけど、それから生徒数の単位ですね、先ほど市長もおっしゃったように、部活として成り立たない人数のところが出てくるのはどうするのか、また予算の問題、それから大会そのものの考え方、こういったところがいろいろ問題になってくるのかなと思ってます。それから先日、ほんと2、3日前に、ある野球をやられてる保護者の方から、野球ができる場所がないということで、クラブチームなんですけど、そういうご相談を受けました。学校を開放していただけるんだったら、開放していただくにはどういうふうな手続きを進めればいいのかっていう相談とかもいただきました。私自身は適切な答えが出来なかったんで、こういう方に相談してみたらどうですかというお話だけはさせていただきました。

今、運動部活動ということのテーマですけど、これは文化部と運動部をわけるべきかどうか別にしても、我々の世代は文化部という言葉を使っていましたけど、文化部の方も多分問題点としては同じような課題が今あると思います。ですからそのあたりも部活の在り方、きちんと考えていかなきゃいけないのかな。まあ例えばですけど、文化部でいえば鳴らない楽器で練習しているとかですね、なんていうんですか、デスクトップ、今は1人1台ノートパソコンがありますけど、学校のデスクトップなんかは立ち上げるまでに、コーヒー1杯飲めるくらい時間がかかるようなデスクトップを使ってることも事実です。しかも2台とか3台とかしかなかく、eスポーツが今、部活としても、都会の方では主流になってくるにも関わらず、そういう環境すら子供たちに与えられてないこともそうです。それからもう1つ、これは別の切り口で非常に申し訳ないんですけど、下関市として、例えば海響マラソンやったり、ツールドをやったりとか、風光明媚な山や海があるのに、そういった下関ならではの部活、これオリンピックでも取り上げられたりとか、アスリート目指してやってる方が、こういうところでそういうスポーツに関われるような部活でもあってもいいんじゃないかなって思います。私も意外とこう見えて、中学校の時にですね、文洋中学校でボーイスカウトでいまだに紐の結び方とかテントの作り方、キャンプの仕方、火の起こし方とか、その時学んだこと、今でも役に立って、夏になったら毎週バーベキューをしています。そういうことで、何か特色があるもの、部活もこの下関にあってもいいのかなっていうふうに感じました。すみません、ちょっととりとめのない話ですけど。以上です。

前田晋太郎（市長）

はい、ありがとうございます。他にありますか。佐々木さん。

佐々木猛（教育委員）

はい、ご説明ありがとうございます。まず先生になりたいという目的の一つで、部活動の指導っていうことがあるって先生も多いのではないのかなって。その希望を取っていくよっていう割に、全部既存の団体、新規の団体に、そこに先生としてではなく、地域の人材として入っていただくよっていうところにすごく違和感を感じる場所があるんですね。平日も学校でその先生がご指導されるんでしょう。休日になるとその先生も既存のクラブの一員になって、先生ではなく、そのクラブコーチとして参加される場所にすごく違和感を感じます。併せて既存のクラブ団体の指導力ってというのが、どこまで今、下関の団体で持っているのかってというのが、技術的指導ではなく、昨日の報道でもあったように、岐阜協立大学のような感情論で走ってしまう指導が結構いろいろなクラブ団体を見てもあるように思います。

そこで指導がしっかりと出来ているのかなっていうのも少し気になります。あと大会自体の在り方としてっていうところもあるんですけど、今の各スポーツ連盟等で中学生以下の大会の在り方について、本当に必要だろうかという議論が行われているところだと思います。例えば空手なんかでいうと首痛めたとか、柔道でも型でいいんじゃないかなと、その子供たちの成長に合わせて、とくに最近成長痛という言葉があるように、部活動をやっている子供たちに、かなり体の負担を強いということも聞いている中で、そのようなスポーツ連盟が一石を投じてるところがあると思います。それをいかに融合させていけるのかっていうのも、実際問題もあるのかなというところもあって、ものすごく難しい話というか、働き方改革というよりも少子化の方が強いのかなって思ったりもします。半面、先生たちの喜びっていうのもここで与えられたりとか、スポーツ振興課の方からいただいている冒頭の中学校等の部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保するうえで大きな役割を担ってきた、過去ではなくて現在も担っていると思います。スポーツを楽しむ、これが本当に地域移行になった時に経済格差でできない子が出たりだとか、そこまでしなくてもよいよ、団体ではトップアスリートしか求めないよっていう団体にスポーツを底上げさせるところができるのかってというのが、子供たちの体力低下っていうところも懸念するところかなと思います。これ多分、運動部だけでなく、これから文化部のこともあるかと思うので、同じような懸念があると思います。以上です。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございます。私も佐々木委員と重なる所がありますけれども、学校がこれまで当たり前と同年齢の子供たちのほとんどとっていいほど、放課後活動として部活動がスポーツや文化に親しむ時間を用意してきた。それを今度は働き方改革とそれから少子化ということで、学校という場所から離す方向で、環境を整えていくということになるので、実際にはすごく大きな歴史的な転換になることだと思っています。これまでスポーツにしても文化にしても、学校の部活動は次世代に送って継いでいく場にもなっていたと思うし、チャンピオンスポーツの競技力の底辺を支えるっていう役割を本当に果たしてきたのが、部活動の時間であったんだろうと思っています。それを今、地域人材が担うということが本当に可能だろうかということを感じています。それで多分、休日からのようにしていくかかっていうことが出てきたんだと思うんですけど、説明の中で月曜日から金曜日までの学校部活動はこれまでどおりにやっていくのか、そして土日の部活動だけの対応を考えていくのか。それとも月から金の学校部活動も土日と同じように、地域の中にスポーツ環境を整えていく方向に、移行させていこうという方向で準備していくのか、それは月から金と土日だけというふうに分けて考えるということにもいかないのだろうなというふうに、説明を受けながら新たな課題を感じたところです。以上です

藤井悦子（教育委員）

いろいろと考えがあるのでですけど、やはり学校が子供たちに何を教えていくかって根本的に考えた時に、確かに部活は学校の勉強を教えるところであり、また運動させるところ、発達段階の子供たちをしっかりと運動させるところでもあると思います。それは体育の授業で、みんなが一緒にすることであって、あと部活動に関してはやはり社会性を身に着ける場所、上下関係を上学年下学年で礼儀を教えたり、社会性を身に着けさせるためにも必要だと思います。

ただ、土日休日の働き方改革によって、外部から講師ももちろんプロの方だとは思いますが、それか保護者の方とか、やはりそういう専門の方が入られて、子供達に指導していくわけですけども、やはりその変な言い方をしますと、その資質はどうなのかってのもちょっと考えることではあります。

学校の先生であれば、子供たちの日常の授業態度だとか生活態度で、この子は今こんなことを考えているとか、色々なことを考えながら部活にも関わられる。そういうところで私はちょっと外部から

の指導者の方というのは疑問が残るところはあります。

前田晋太郎（市長）

これまでで最高に難しい問題ですね、ちょっと今、皆さんの意見を聞きながら考えてたんですけど、やっぱり子供たちのためにどうするべきかっていう原点に立ててないんじゃないですか、この話は。せめて働き方改革って言葉は除けて欲しいですね、この話を進めるんだったら。

そんなにあれですか、嫌がっている先生たちがいるんですかね。土日出ていくことを。夕方も子供たちの面倒を見ていくことを。どうなんですかね。例えば下関の中学校の教員で例えば500人だとして、何人の人たちが子供たちの部活の顧問をしたくないと思っているんですか。本人の希望っていうか、私いいですよ私やりたくありませんっていうところは自由なんでしょ。今はどういう状況なんですか、そのあたりは。教師側の数字は。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

具体的な数字を持っているわけではないので、自分の経験上で申し訳ないんですけど、極力負担をなくすために、主顧問・副顧問を置くようにはしています。確かに1人でずっともっていると本当に休日休みがないとかも起こってきますし、極力2人は、ちょっと今日はお願いねとかいうこともあったりするので、極力2人つけるようにしてます。またすごく大きな団体の時は3人目がいたりとかっていうのがあります。ただ市長が言われるように、正直持ちたくないなっていうふうに言われる先生もいます。そこを上手に管理職なり部活動の担当の教員が説得して、ごめんけどっていうような形で、誰もがどこかの部活に、主顧問なり副顧問なりするようにはしているのが現状だと。全く名前が無いという人はいません。ただ実情、お飾りの副顧問等は聞いたりします。

前田晋太郎（市長）

スポーツ少年団とか民間の指導して下さっている方々に預けるわけでしょ。有償で、会費を払って。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も学校に勤めていたことがあります。部活動の運営ということについて経験からですが、あの部活動を持ちたい、持ちたくない教員がいるかということがありましたけれども、現実には小さい学校であれば部活動の数というの制限があります。そして子供たちの中にも本当は何々部に入りたいんだけど、ここの学校には何々部がないので、じゃあみんな入っているし、私はこの部に入ろうというふうな思いで、部活動に所属している子もいます。教員の方も自分がこういう部活動を経験したことがあって自分も競技歴があるので、この部が持ちたいんだけど、ここにはそれがない。あるいはあっても先輩の教員がそれを既に持っているので、自分が希望ではない、例えば運動部を持ちたかったけれども、文化部を持つことになったというようなケースもあります。子供たちの中には先ほど希望どおりの部に入れないという話をしましたけれど、新しい部を作って下さいというふうに、校長の方に直訴してくる子供もおりますが、これから入ってくる子供たちの人数とかを把握しているとやっぱり新設するのは難しいというようなことも起こってきます。子供たちの希望も叶えてやりたいし、それぞれ子供たちがもっている希望を叶えられればいいんですけど、実際には道具であったり場所であったり、それから指導者の有無であったりだとか、その辺は苦勞するところでありまして。部活の顧問を決めるのも校長としてはなかなか難しい問題ではあるわけです。強制はできない。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

聞いてもいいものかと思ひながらですが、先生方は部活の時間っていうのは、どういう時間なんでしょう。

前田晋太郎（市長）

先生にとって、ボランティアなんでしょう。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

平日は本当に純粹にボランティアです。土日休日については特別勤務手当っていうのが。すみません、自分の時は安かったんで。

前田晋太郎（市長）

あるんですか。

小田耕一（教育長職務代理者）

3時間以上になると出る。

前田晋太郎（市長）

いくらからい。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

休日に3時間やって3,000円ですかね。

前田晋太郎（市長）

3,000円。

児玉典彦（教育長）

すみません、ちょっといいですか。私が教員をしていた頃は200円くらいでした。4時間やって、手続きをして申請しなければならなかったんですけど、今はだいぶよくなったんです。あとで報告してください。

吉村邦彦（教育委員）

すみません、ちょっと申し訳ない質問をしまして失礼しました。でもやはり市長、働き改革ってのはちょっと話がありましたけど、そういうところから働き方改革ってところにつながってくるのかなってような。やはり一般企業だと、仕事の延長線でやったことに対して必ず報酬として支払われるのは当たり前な部分で。子供たちについて、今さっき推進室からお話があったように、先生もその部活が本当に自分のスポーツとして楽しくやってらっしゃる方は専門的な言葉で、兼職兼業ですっていうふうなことでやられる分には、先生たちも全く違和感がないと思うんですけど。先ほどおっしゃられたように、充て職として、充て担当として、じゃあ頼むねと言われたことに対して、完全ボランティアでやるっていうのは少し違和感があるのかなっていう気はしました。

佐々木猛（教育委員）

とは言いながらも、文科省の方からも、こうやって進めていけということなんですよね。それならば、例えばですよ、兼職兼業の先生たちで指導ができるチームをドリーム下関かなんかで何チームか作って、スポーツを親しむチャンスを与えられるチームを下関市で作られて、それぞれの大会等にもそこから参加できるようなシステムってようなことは難しいもんでしょうか。

前田晋太郎（市長）

ぼちぼちと進んで行くのであれば出来んことは無いんでしょうけど、いきなりやるのは難しいかも。1チーム1チーム作っていくことで、出来なくは無い。

それって、まずボランティアかどうかというところっていうのはすごい大事で、私は土日も容赦なく行事があります。はっきり言って、給料1円も出ません。でも何の不満もありません。それは何故かという自分で選んだ道だから。4年に1回審判を受ける。政治家だからそりゃ当たり前、そりゃそうですよね。教員とどう違うんですか、教員は。教員ってそれで選んだんじゃないんですか、その道を。まずその気持ちがよくわかんないこの話。何言ってんのって感じです。「何言ってんの」って言ったら、「何言ってんの、市長」って言われる。

児玉典彦（教育長）

市長さんの言われることは、私も教員の時代はそうやって教員になったから、子供たちの面倒を見るのは当たり前だと、そうやってやってきました。私自身も子供たちにバスケットボールをしたい子は誰でもいいからおいでって言って、土日もあります。どこに連れてってでも子供たちと過ごしてきました。でもそうやって教員になった者もいれば、部活動なんて全く頭に無くて、ただ教師になって授業して担任として子供とかかわる教員が多いのも事実です。何人かとそういった数値はわかりませ

んけど、そういう教員がいる。そういう教員にとっては部を持つこと、まして自分が経験をしたことのない部を持つことは相当な負担になります。校長になって、部活担当をどうするかってなった時に、やはり大変な思いをしました。僕は持ちたくありませんと泣きながら訴える教員もいれば、これしか持たないって言って、他にも顧問のいない部が残っているのに、僕はこれしか持ちませんというような教員もいました。校長になった時にこれは難しいなど思いました。これは結論が出ないとは思いますが。はい、以上です。

前田晋太郎（市長）

今の教育長の話肯定して、それは無理なんだなってあきらめるということであればですね、部活動を学校の教員が持つというルールを根本的にやめるということですよ、それは。そうすると子供たちの行き場所は民間のスポーツクラブになるでしょ。じゃあ会費を払って参加して、学校の部活動やったら1円もかからなかったのが、毎月3,000円とか5,000円とかかかるわけでしょ。当然行けない人もいますよね、そりゃ。遠くなったりするし。その子たちってというのは、夕方授業が終わったら子供同士で遊ぶだけ。おそらくそれがどんどん数的には増えていくんですかね。そんな時に社会性を学ぶ機会であったり、何か目標に向かってみんなで努力をするっていう、また学校の勉強とは違う意識の形成とか、体の訓練とか心の訓練とかそういったものがなくなって、将来20年後に秩序のない日本国が見事に形成されていくと。はい、吉村委員、どうぞ。

吉村邦彦（教育委員）

だからこそ横軸を通して、教育委員会と観光スポーツ文化振興課がきちっとスクラムを組んで、スポーツ振興課は地域のスポーツ団体とか少年団とかそういったところを把握されてらっしゃるでしょうから、先ほど小田委員が言われたように、平日なのか土日なのか、平日から土日にかけて全てなのかっていうふうな、どこからどこまでがどちらの責任で、もしくは子供たちをどちらに預けるかというふうなことを考えていくことが重要なのかなと思います。

前田晋太郎（市長）

部活をやることを報酬制にしたらどうですか。時間外。ちゃんとした。それをちゃんと公的に、ボランティアじゃなくて認めて価値を与えるってことはどうですか。

吉村邦彦（教育委員）

そうするとやりたい方は増えるとは思いますがね。

前田晋太郎（市長）

先生が、親からも保護者からも、何ていうんですかね、ぜひ部活を残してほしいと。だからそれに1回500円でも1,000円でもとると。公共の税金を投入することも価値があるようなルールを作ってますね、きちんと。

佐々木猛（教育委員）

学校と切り離しをしないと。

前田晋太郎（市長）

児童クラブの考え方ですよ。部局を変えて教育委員会から切り離す。児童クラブの考え方は浸透しつつありますからね。3,000円、4,000円と自治体によって値段を変えていますし、ルールも違うのにそんなに文句が出てないじゃないですか、今や。最初は大変なんだと思いますけど。そういう形にする、それが意味、民間のスポーツ少年団、それを有志の民間の方にやっていただくことと一緒にですかね。

吉村邦彦（教育委員）

運営母体がどこで、責任の所在がどこで、予算がどこかということだけだと思います。

前田晋太郎（市長）

あと地域性だと思うんですね。あまりにも遠くなることで無理だと手をあげてしまう。お金はなんとかあると思いますけど。学校でやって欲しいな、やるんだったら。

児玉典彦（教育長）

これは他市の取組なんですけど、教員の時間内だけ部活動で指導するっていう、先進的な取組をしているのが岐阜県にあります。私はそれでもいいかなと考えています。

前田晋太郎（市長）

岐阜県ですか。

児玉典彦（教育長）

岐阜県の下呂市。そこは教員の勤務時間内だけ部活をやる。土日はどうするかというのもそこでは進んでいません。私は教員OBとしては部活ぐらい教員でやって欲しいなって強く思っています。でも教育長としてはそれは酷だなと身をよじってるんです。

子供たちを直撃して、大きなダメージが出ないようにソフトランディングさせて、ゆくゆくは同好会的に学校の中で部活動をする。で、物足りない子はクラブをやるっていう形に、私はそうできないかなと思ってます。ただいろいろな問題が先ほど委員から出たように、課題を1つずつつぶしていかなければいけないと思ってます。場合によってはもう一度ここで協議をお願いするか、国の方針が出るかもしれませんので。

前田晋太郎（市長）

教育長案はありじゃないですか。ソフトランディングできそうな。国から言われる前にやりたいですね。もう言われてやるのは嫌。積極的に地域で解決したいと思いません。

ボートレース事業も収益があがっていますが、真っ先にこういうことに使えって感じじゃないですか。ちょっと最後見えた感じがしました。

地域で片付けられたらいいですね。指導者も集まって。例えば20個ある学校に20エリアにわけるのは難しいから15でも10でもいいじゃないですか。多少広域で。親がギリギリ運べるかもしくはバスに乗って行っておいでって言えるぐらいの感じでやっていったら。民間の方々の協力も得ながら、行政のお金を当然入れていくことも含めて検討していければいいですね。公金を投入することも含めて。ボートレースがあと100年続くようなら、はい行きますとなりますが、ああいうのはいつまで続くかわかりませんからね。

今日はとりとめもないようでちょっとおぼろ気ながら少し見えたかな。はい、室長。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

先ほどの特別勤務手当。休日3時間やって今は2,700円です。

前田晋太郎（市長）

ボランティアじゃないですね、それは。

藤井悦子（教育委員）

私の経験からいきますと、やはり部活動した時の先生はずっといくつになっても残ってますし、やりがいであってほしいなと思っています。

前田晋太郎（市長）

そうですね。時間がきましたけど、こんな感じで良いですか。

はいどうぞ、永岡課長。

永岡裕治（スポーツ振興課長）

全国いろんなご意見・課題があることは承知しております。必ず学校から全部切り離してということじゃなくて、関係団体のヒアリングの意見の中でも、従来の枠組みのままでもそういうこともできるようなことも残してほしいというようなご意見もあったりとか、いろんな意見があります。必ず学校から切り離して、学校以外の場所でしなければいけないということではなくて、そこに関しては地域の実情に応じて子供たちがスポーツできる環境をまずしっかり作って欲しいというところが一番の目的でございます。

先ほど委員さんのお話もあったように少子化の関係でやりたいスポーツができない子供たちもいるんだということも参酌して、そういうものも地域で受け入れるということをしっかりやって欲しい。いままでは先生方のご苦勞で成り立ってきた部活動がやはりボランティアという形でずっとやっていくのはもう限界がきてるんだよというところで、市長が言われたような財政支援も含めて、何に対して支援が必要なのかということも整理しながら、指導に対しては謝礼が発生して、受益者負担もある

んだというところに今、シフトチェンジされてるところでございます。やっぱりやっけていく中でいろいろな課題が出てくると思います。一つの型にはめてというのはなかなか難しいかなというふうに思っていますので、いろいろな可能性があると思っています。

前田晋太郎（市長）

すみません。先生たちには嫌なことを言ってしまったけど、そのあたりのことも少しずつやっぱり透明性のある議論をしていかないと、この問題は解決できないかなと思いました。これは継続的に取り組むべき大きな問題ですし、タイムスケジュールも国の方から出てますから、継続的にやっていきましょう。今日はここまでで。どうもお疲れ様でございました。

【協議・調整事項】

（２）博物館の在り方

前田晋太郎（市長）

それでは続いての協議・調整事項にまいります。博物館の在り方ですね。説明いただきたいと思ます。白田参事お願いします。

白田和彦（教育部参事）

教育部参事の白田でございます。よろしくお願ひいたします。本日は時間が限られておりますので、お手元に各館について整理いたしました資料をお届けしております。ここでは博物館の役割・定義、本市の博物館の概要についてご説明させていただきます。

博物館は資料収集・保管・調査研究・展示・教育普及といった活動を、一体的に行う施設でございます。また実物資料を通じて、人々の学習活動を支援するステップとしての重要な役割を担っております。教育委員会所管の博物館は、全部で10館ございます。

博物館は、博物館法に規定される登録博物館、博物館相当施設と、博物館法の適用外である博物館類似施設の3つに分類されております。これらは目的、設置主体、登録指定の有無が異なるもので、博物館の格付けを行うものではなく、事業参画、助成制度の対象となり得るか否かという点に着目したものでございます。本市の博物館のうち登録博物館、これは博物館法で定義されている博物館でございますが、市立美術館・市立歴史博物館・市立考古博物館の3館がございませう。他の機関は、博物館類似施設となっております。

なお、展示内容により分類いたしますと、人文科学系といたしまして美術系の市立美術館がございませう。歴史系では歴史学の専門館として市立歴史博物館、市立東行記念館、日清講和記念館、豊田文化財資料室が。また、考古学の専門館として、市立考古博物館が。民俗学の専門館として烏山民俗資料館がございませう。市立土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムは自然人類学と考古学、民俗学の複合展示を。市立豊北歴史民俗資料館（大翔館）でございませうが、これは歴史学と民俗学の複合展示を行っております。自然科学系におきましては、自然史系の市立自然史博物館、これは豊田ホテルの里ミュージアムでございませう。これらの博物館がございませう。このように各館が専門性を持ち、市全体といたしましては、多岐にわたるテーマについての展示を行っているということが、本市博物館の大きな特徴となっております。以上でございませう。

前田晋太郎（市長）

はい、では各館の役割というものが分かったわけですけども、それでは各館が担う役割を果たすために市民と、それから地域に対してどのような働きかけを行っているか、またそれによってどのようなメリットを提供できているかということを示していただきたいと思ます。

白田和彦（教育部参事）

引き続きご説明いたします。各館とも教育的配慮のもとに、常設展あわせて企画展を積極的に行うことで、市民の教養・レクリエーションに資するように努めております。これらの取組によりまして、故郷を身近に感じ、地域への愛着が深まることによる連帯感の醸成、年齢を問わない生涯学習の実現といった効果を得ることができていると、自負しておるところでございませう。

各館の取組で主だったところをご紹介いたしますと、市立考古博物館、市立土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムは、国指定史跡に隣接して設置されたサイトミュージアムでございまして、史跡指定地のうち、整備済みの遺跡公園は、史跡の価値を理解するとともに、市民の憩いの場となっております。市立考古博物館では、地元まちづくり協議会と連携し、「川まち弥生まつり」の会場となることで、異世代交流の促進にも寄与しております。市立美術館では市民に芸術活動の場を提供することで、制作・発

表支援する取組を行っております。文化振興課と協力して開催する下関市芸術文化祭もその一つでございます。また地域大学と連携し、専門家と学生の交流を促すことで、新たな視点の発見、共同の可能性の拡大を図っております。

観光面におきましては、市立歴史博物館が観光政策課との取組で、城下町長府を巡るクイズ&謎解きの歴史クイズの作成や、出題ポイントとしての機能など、様々な形で観光客の収入促進に努めております。

港湾局振興課との取組では、クルーズ船の乗船客向けの周遊コースに組み込まれたことにより、学芸員による歴史史料の解説など、本市の歴史を通した魅力の発信を行っております。

市立自然史博物館豊田ホテルの里ミュージアムでございますが、こちらの方の観察会や膨大な昆虫標本といった物は、それだけで十分に観光客集客要因となっているところでございます。あわせて近年、博物館が来館者の心と体の健康の向上に寄与することが、エビデンスに基づき評価されておりました、新たな機能として、今後の活用が期待されているところでございます。以上でございます。

前田晋太郎（市長）

はい、補足説明があればですけど、他にございますか。いいですね。じゃあ皆さん、それではご意見を。感想的な話でもいいですし、思うところがあればどうぞ。はいどうぞ、吉村さん。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。教育委員として、この10博物館施設クリアできて良かったなと思いました。それから2文化施設も行ってますので、教育委員としてはここの博物館は全て見せていただいています。そういった中で、下関市っていうのはこれだけの博物館それから美術館含めた文化施設とかたくさんあります。今までコロナでできない部分があったんですけど、やはり小中学校、児童生徒などにですね、こういった所を本当に見せてあげたいなというような。遠足でもいいですし、そういうツアーでもいいですし、何かスタンプラリーでもいいですけども、こういうところをたくさん見てほしいし、感じてほしいし、観覧時の礼儀作法とかも野外教育として勉強してもらいたいなと思っています。それともう一つは、下関市にはたくさん歴史の基になったものがありますので、こういう所を通してそういうところも勉強して欲しいなと思っています。以上です。

前田晋太郎（市長）

はい、ありがとうございます。次どうぞ。小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。私も教育委員になりまして、企画展の開催されるセレモニーに参加させていただいたり、それからそれぞれの博物館からもご案内を頂戴したりして、博物館に足を運ぶ機会がここ何年かで増えました。行ってみると企画展なんかは特にどういった目的のために、本館の所蔵品だけでなく、いろいろなところから関連する美術品であったり、歴史的な物品であったり、そういったところも工夫を凝らしてる、企画してあるなというふうに思っています。大変なご苦労であろうかと思えます。

ただ、やっぱりあの入館者の人数だとか、多ければいいなというふうに、多分企画を考えられた方も思われるだろうと思うんですけど、博物館とか必要に迫られて行くものではないんだろうなと思って思います。だからこそ博物館側の方が、魅力あるものというふうに工夫を凝らし続けなければいけないんだろうし、本当にご苦労がおありのことと思いますけど。

それともう一つは参加する方、私も足を運ぶようになったと申しましたけど、博物館に足を運ぼうとする人たちが、行こうとする気持ちを持つといいですか、魅力があるから行くのではなくて、私もそういう所に足を運んでみようという気持ちになるような、例えば毎月何日は博物館の日とか、なんか意識するようなものをもって、参加する側も意識を高めていかないと、博物館側だけでは魅力ある企画を工夫をするっていうだけでは、なかなかその来館者の人数を増やすってことは難しいんだろうなっていうことを感じています。以上です。

前田晋太郎（市長）

はい、佐々木委員、どうぞ。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。私はあまりちょっと学がない人間なもので、何館か行ってない所がまだあります。これからどんどん行きたいなと思っていますが、子供を連れて行ったっていう場所もあるんですね、やはりあの夏休みの宿題だとかっていうので連れて行った場所、逆に子供がどこどこ

行きたいって言って、じゃあ行ってみようかって行った場所というのがあります。先ほど小田委員さんがおっしゃられたように、目的っていかいろんな魅力っていうところの部分では、何か月前の定例会の時に、吉村委員さんが横軸でもって、何かいろいろな企画案等、一つの館だけでなく、市内全体このような形でやってみたらいかがだろうかというお話をされた時に、あっそれいいよなって私も正直思いました。全体でせっかくこれだけ良い建物とまた展示物等々ある中で、見に行く機会、見に行くチャンスというのを、何らかの動機付けってというような、そのようなお祭りごとでもいいと思います。一つひとつクリアして行って、子供たちが見に行きたい場所になっていけたらいいのではないのかなというふうに思います。あわせて大人も行きます、大人も行ける場所もっていうところで、勧めたいけるのではないかなというふうに思います。

藤井悦子（教育委員）

10の施設があるわけですが、それぞれの施設で工夫を凝らして、時々イベントを開催されたりして、なかなか工夫してるなと思います。ただ、子供たちがさてこの10個の施設の中で興味があるのはどれかなっていう時に、なかなかどこに行きたいなっていうのは子供の口から出ないと思います。子供たちには下関をよく知ってもらいたいと思いますし、学習の一環としてこういう形で、施設周りというのを考えていただければと思っています。

前田晋太郎（市長）

私は、下関の博物館が大好きで、どこに行っても何度行ってもワクワクするんですね。815の、日本には市がありますので、町・村を入れると3,000くらいあるんですけど、歴史も様々なんですね。下関の誇るべきものって、いっぱいありますけど、深い歴史、しかもですね、源平船合戦に始まってとかいうレベルじゃなくてですね、全然もっと昔のレベルで、白亜紀とかジュラ紀とか、もしかして恐竜時代からそういう尺度で、歴史深き町・市なんですね。この中にありますけど、ホテルの里ミュージアムの学芸員と話した時に、地層の話されたんですけど、普通の町は深い地層のレベルの話をする、大体2〜3種類くらいの地層で構成されてる町が多いんですけど、下関の場合はなんていったかな、6とか7とか、とにかくすごいいろいろなものが複雑に入り込んで、だから何が言いたいかって言うと、あそこ生き物いっぱいいるでしょ、ミミズとかムカデとか、いっぱいいるじゃないですか。そういうものも大概の物は下関にいるっていうわけですよ。探していくと。

そういうことも、下関ってすごいんだね、実際、最古の恐竜の卵が発見されたわけですよ。そういうことを子供たちの記憶に少しずつでも入れてあげることが、将来的には郷土愛ってものに結びついていくでしょうし、伝統を守っていく、文化を守っていく、心育むことにつながっていくだろうし、どんどん自信をもって見せていくことかなと。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムもすごいですよね。1,000年2,000年前の貝塚とか、あの何だっけあれ、矢に撃たれた人骨とかですね。人骨だって松下先生に聞けば、山のように倉庫に入ってるですよ、あの倉庫はなんとかしてあげないとイケませんけど、雨漏りだらけと思われる。やらなきゃいけないこといっぱいあるんですけど、今、僕思うのはその観光地として、もっともっとPRもしていきたいんですけど、全ての子供たちに小学校時代・中学校時代、そのことを学ぶべきタイミング、だから弥生の勉強してる頃に弥生の施設を見せたいし、虫について早くから知っておいた方が命を感じることができる幼い時に、ホテルミュージアムがいいと思うし、そういうバランスのいいカリキュラムを時間の無い中で、どう組み合わせるって与えることができるのかな、一番私の大きなところはですね。はい、教育長。

児玉典彦（教育長）

先ほど市長がおっしゃったとおり、下関の考古学系の博物館、施設は日本に誇れるような、いろいろな力を持ってるんです。それが小さい施設なので、なかなかそれを世間に示すことができない。小田委員からあったように市民の博物館に対する関心が低いので、そこをやっぱり博物館全体で協力して取り組むことによって、見る側に意識を向けてもらえるように市民がこの日は博物館に行ってみようというそういう日を作るのもいいなと思いました。

豊北歴史民俗資料館に足を運んだんですけど、これだけの展示をするのかってぐらい、衝撃を受けるような展示がしてあって、これを市民にも見てほしいなって思います。博物館の館長たちで協議して、そういう取組が出来ないかなと思っています。

吉村邦彦（教育委員）

今、市長さんがおっしゃってたように、学芸員の方々とお話すると、目を輝かせて本当に楽しそうに話してくれるんですね。でもそれって、大人対大人の会話で、そうなんだって思うんですけど、じゃあ会場に行って小学校の子供たちとか、初めてそういったことに触れる子供たちの目線に作られてるかどうかってことも一つキーワードかなって思います。だから今、先ほど言われた、他の自治体だと3層しかないのに、下関は6層ってきちんと表現されてるよってというようなことも、市長がそうやって説明されたら、子どもたち前にいたら、そうなんだ、これがそうだってふうな納得性もあるんですけど、そこだけを切り取って見て、その文章しっかり読めばいいですけど、そうじゃなければ、そこはなかなか中学校とか、歴史を学んだり、地理・地層を学ぶような時期だったらわかるでしょうけど、子供たちに最初にそういう場面見せる時にわかるようにすることも必要かなっていうふうに思ってます。

前田晋太郎（市長）

まああの出張講座とかですね、いろいろ職員も努力して、少しでも伝えていこうっていう姿勢が当然今あるんですよ。

抜本的な全ての子供たちが全ての施設を義務教育期間で、1回経験させているというところまでまだいっていませんよ。それってどうなんでしょうね。例えば教育課程の中で、時間には制限・限界があるんだったら、土日にでも各家庭で、小倉でね、お金を無駄に北九州で使わせるんじゃないかってですね、よっぽどいい時間があるよっていうことをどう教えていくかとかね、多少インセンティブかけていいと思いますけど、スタンプラリーでも何でもいいじゃないですか。なんか目標立てさせてですね、どうでしょうか。何かできることあるかもしれません。

徳王丸俊昭（教育部長）

子ども文化パスポートっていうのは、夏休みにほぼ全ての博物館が入ってまして、そちらに北九州と下関の児童生徒が交流して、半額で入れる事業はあります。

前田晋太郎（市長）

歴史マップもですね、年々というか、すごい立派なものが出来てもう、ついにうちの子まで回ってきてですね、年が。ついつい私も手伝ってしまいましたけど、親も一生懸命からみながらやってるんでしょうけど、そういう時期に例えば歴史博物館の船中八策の、あれ現物じゃないんですかね。

田中洋一（観光政策課主任）

新政府綱領八策っていうものを展示しています。

前田晋太郎（市長）

西郷隆盛が書いた手紙とか、ああいうのって見せるわけですよ。そこでいろいろなものにスイッチが入っていくのを子供の感性の良さとか深さとか、うーん、うまく時間増やせるといいな、先生も忙しいでしょうけど。忙しい話ばかりでいつも。子供たちも博物館に行かせることをどうするかっていうことをこれから考えていく。土日も含めてとか、どうでしょう、委員さん。せっかく会議したので。

小田耕一（教育長職務代理者）

私、先ほど申しましたけど、参加する側の意識が高まってこないと、やっぱりいくら色々な工夫がされても、受け入れるかは何と言いますか、胸を開いてるっていうか、耳が開いてるっていうか、目が開いてるっていうか、関心をもって行ってみようというふうな、日常的に通えるような雰囲気が出てくるといいのかなと。私もごく最近、そんな気になったくらいで、人に言えた義理ではないではないんですけども。そのように思っています。

児玉典彦（教育長）

市長さんからあったように、義務教育の一環で1回は施設を回るというような、そういう仕掛けが教員が負担するよりも学校を通じてできないか、とても大事なことだと思いますので、この教育委員会の発言を受けて、また館長さんに相談したいと思います。

吉村邦彦（教育委員）

ちょっとすみません、せっかく今、1人1台iPadなんで、この美術館・歴史博物館この12個のこういったものがどんなのかっていうのを、子供たちが配信してアピールアプローチするってことも、すぐできることなんで。

前田晋太郎（市長）

なるほど。なんか動画作るといいかもしれませんね。ポンと共有できるような皆で。URL 1 個で。YouTube 風に行ってみたくなるような。子供が行きたいと思わせるような、そっちのほうが早いかな。僕が行きましょうか。行きましょう。

佐々木猛（教育委員）

「長々と散歩」バージョンですね。

前田晋太郎（市長）

「長々と散歩」バージョン風で、10か所の博物館を私が紹介して。

佐々木猛（教育委員）

ぜひ、子供さんを連れて行ってもらって。

【その他】

前田晋太郎（市長）

そうそうそう、いいですね、具体的な案が出ましたね。はい、ちょっと時間がきましたけど、最後のいい案が出ましたけど。教育委員の皆さんにはですね、お知りおきいただきたいのが、日本遺産のサミットがですね、日本遺産って下関は平成29年に認定を受けたんですよ。関門エリアで42、有形無形の文化施設や文化遺産のですね、認定を受けて。その認定を受けた団体というのは104、日本で104団体あるんだけど、順繰りで全国大会やるわけですね。日本遺産サミットと称して、それを今年は下関が受けました。10月の終わり10月の29・30日、この2日間、全国からお客さん、そこに食のイベント、グルメフェスタをぶつけて、会場は海峡ゆめ広場と海峡メッセでやりますからね。ぜひ皆さんもご参加いただけるといいなと。むしろちょっと半分半分強制的に来ていただいて、嫌かもしれませんが。そういうことも今取り組んでいます。

協議・調整事項は以上でございまして、最後30分まであと少し。その他でございしますが、振り返って感想やご意見、言っておきたいなということがありましたら、いかがでございませうでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

先ほどの部活のどこなんですけど、いろんな市の中でむしろ課が違うと思うんですけど、体育協会、まちづくり協議会とかいろんな各種団体があると思います。そういった中に指導者の方って結構たくさんいらっしゃるって、下関市は昔はハンドボールが非常に強い町で、全国大会で中央工業高校とか優勝して、文洋中とか向洋中とか玄洋中とか、中央工業高校から全国大会ってのがあったんです。今さっき部活を見ると、市内の中学校に1校もハンドボールやってる中学校がないというふうなことです。

多分指導者を集めようと思ったら、逆にこういう部活の方がいっぱい集まるんじゃないかなと思うくらいなんですけど。そういう課や部が違いますけど、町中にはそういった方がたくさんいらっしゃると思うんで、見つけ出すのは下関市は簡単にできると思いますんで、他の市町に負けずに国よりも早く手をうってもらいたいと思います。

前田晋太郎（市長）

それで1個思い出したんですよ。昨日、総合体育館の着工祈願祭があったんですよ。あれ、話まとめるのに、1番最後揉めたのが、そのハンドボールコート。協会が絶対1面作れって言われて、それが出来なくて面積・建蔽率とかの関係で。面積取れなくて、ずうっと揉めて揉めて、最後出来るようになったんですけど。

吉村邦彦（教育委員）

でも部活が無いのに、協会はちゃんとある。

前田晋太郎（市長）

部活が無いっていうのは衝撃でしたな。そんだけ揉めたのに。でも確かにかかわってる方はたくさんいて、結構熱があるから、コート1面取れっていうぐらいね。だから会長が亡くなって、亡くなった

会長のためにも絶対作ってくれとか。まあいろいろありましたけど。

【閉会の宣告】

前田晋太郎（市長）

じゃあ、いいお時間になりましたので、今日は第1回令和4年度総合教育会議終了したいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。